

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	道路境界協議立会事業			事業コード	2084
所属コード	155000	課等名	[玉山]建設課	係名	建設
課長名	水澤 豊彦	担当者名	米田 豊	内線番号	4400 - 235
評価分類	<input type="checkbox"/> 一般 <input checked="" type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	快適な居住環境の実現	コード	3
	基本事業	生活道路環境の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 2 港 2 目 道路橋りょう維持管理事業 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	不明/年度	
根拠法令等				

(2) 事務事業の概要

隣接土地所有者から申請を受け、道路用地との境界協議を行い土地の境界を確定する業務。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

市民からの要請を受けて、境界協議を行うようになった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

管理者として財産管理を行うことは必要であるが、道路境界すべてを公費で確定させることは財政的に困難であるため、今後も申請方式により申請者負担で実施せざるを得ない状況である。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

申請する者。

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	25 年度 実績	26 年度 見込み
A 立会申請件数	件	36	35	30	31	30
B						
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

申請により現地調査，資料収集を行い現地で境界立会をして，境界を確定させる。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績	26年度目標値
A 立会実施件数	件	36	35	30	31	30
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

未確定の道路用地について，境界を確定することにより道路の機能（表面）及び財産の適正な管理を行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績	26年度目標値
A 立会実施件数／立会申請件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	100	100
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	144	140	120	124
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	576	560	480	496
計	トータルコスト A+B	千円	576	560	480	496
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

境界確定により道路の適正な管理を行うことができ、道路環境の向上が図られることから結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり、境界が確定されなければ市民の登記作業に支障をきたすことから影響がある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

申請者との協議により成果があらわれるもので、市単独では成果の向上の余地がない。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

境界協議内容確認及び現地立会作業が必要であることから削減できない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

将来的には、旧盛岡区域と事業統合が必要と思われるが、玉山区制終了までは境界立会作業については、現状維持とする。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

事業統合の際に対象区域が広大となるが、現地の立会方法について関係課と協議を行い統合の有効性について、検討を行っていく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持 (従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う (事業の統廃合・連携を含む)
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

- ・ 現地の境界立会は迅速に対応した。また、境界確定の作業は申請者の負担で実施した。
- ・ 現地の境界立会はできるだけ早く行うとともに、申請者負担については一部公費負担も検討することも必要である。